

ペイジー口座振替受付サービス をご利用ください

町では、税金などの納付について、「新しい生活様式の納税」をお願いしています。10月から、「口座振替申込書」による従来の申込方法に加えて、より簡単なペイジー口座振替受付サービス*で「埼玉りそな銀行、りそな銀行、武蔵野銀行、東和銀行、埼玉縣信用金庫、飯能信用金庫、中央労働金庫、埼玉中央農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局」への口座振替手続きができるようになります。

※ペイジー口座振替受付サービスとは、通帳届出印の必要なくキャッシュカードを使用する申込方法のことです。会計室窓口で申込書への記入と専用端末への暗証番号入力を済ませるだけで、受付が完了します。印鑑相違などによる手続きのやり直しなどもなくなり、非常に簡単・スピーディーに申込みができます。口座振替をお考えの方は、ぜひともご利用ください。

対象 個人町県民税（普通徴収分）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料・浄化槽使用料・水道料金

受付 役場会計室（本庁舎1階）で受け付けています。キャッシュカード、本人確認のできるもの（運転免許証・個人番号カードなど）をお持ちください。※金融機関窓口、行政サービスコーナーでは対応していません。

注意事項

- ・申込月の翌月以降の納期分より振替（払込み）が可能となります。
- ・口座名義人本人の申込みに限ります。
- ・普通預金口座のみ受付できます。ただし、生体認証 IC キャッシュカードなど一部取扱いのできないカードもあります。
- ・「口座振替申込書」による従来の申込方法も、引き続き受け付けています。

問 会計室 ☎ 65-1416

水道メーターを交換します

町では、計量法の規定による検定期間の満期が間近となる水道メーターを、**10月12日(火)から10月26日(火)の間（第一工区*¹）及び11月10日(水)から11月24日(水)の間（第二工区*²）**に交換します。交換の対象となるお宅には「水道メーター交換作業員」の腕章または名札を着けた「ときがわ町指定給水装置工事事業者」が訪問し、交換作業を行います。在宅していただく必要はありませんが、留守中に敷地内に立ち入ることもありますので、趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。

交換料金は無料です。

※交換の対象となるお宅には、後日個別の通知を送付します。使用者、請求先、所有者の変更がお済みでない場合は、通知が返送される場合がありますので、水道課に異動届の提出をお願いします。

- ※ 1 第一工区 玉川、田黒、五明、日影の各地区
- ※ 2 第二工区 番匠、本郷、別所、田中、桃木、関堀、馬場、瀬戸元上、瀬戸元下、大附、西平、雲河原、大野、桐平の各地区



【お願い】

- ・メーターボックスの上に車や物を置かないでください。
- ・犬は鎖でつないで、メーターに近づけないようにお願いします。
- ・メーターボックス内に泥がたまっていたら、排出しておいてください。
- ・交換作業は、細心の注意を払って行いますが、交換作業後、メーターボックス内での漏水等を発見した際には、至急水道課までご連絡ください。

問 水道課 ☎ 65-1555

ご存知ですか行政相談週間 —10月18日(月)～24日(日)—

10月18日(月)から24日(日)までは「行政相談週間」です。総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設して、皆さまからの相談をお待ちしています。役場の仕事などについて、「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」などのご意見等を受け付けています。

日時 10月12日(火) 13時30分～16時

場所 ときがわ町家族相談支援センター（活き生き活動センター内）

相談 登記、雇用、年金、相続、税金、道路、法律問題、行政一般など

※上記以外でも、毎月、定例相談所（第2火曜日、場所同上）を開設しています。このほか、総務省関東管区行政評価局（きくみみ埼玉）でも相談を受け付けています。

● ● ● ● ● **行政苦情 110 番** ● ● ● ● ●
☎ 0570-090110 FAX 048-600-2336
<https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

事業主の皆さまへ 労働保険のお知らせ

労働保険料（労災保険・雇用保険）の第2期分の納期限は11月1日です。納付書は納期限の10日前頃に該当事業所へ郵送します。保険料納付については口座振替が便利です。申込み手続きについては厚生労働省もしくは埼玉労働局のHPをご覧ください。

問 埼玉労働局労働保険徴収課
☎ 048-600-6203

令和2年度 人事行政運営等の状況

「ときがわ町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況について概要をお知らせします。詳細は、総務課または町HPで閲覧することができます。

職員の給与の状況	
① 令和2年度人件費の状況	
住民基本台帳人口(令和3年3月31日)	10,874人
歳出額(A)	6,859,565千円
実質支出	210,641千円
人件費(B)	945,159千円
人件費率(B/A)	13.8%
(参考) 令和元年度の人件費率	18.2%
② 令和2年度職員給与費の状況(普通会計決算*)	
※普通会計とは、当町の場合、一般会計と関口茂八奨学金事業特別会計を合わせたものをいいます。	
職員数(A)	107人
給料	398,110千円
職員手当	58,911千円
期末・勤労手当	153,671千円
計(B)	610,692千円
一人当たり給与費(B/A)	5,707千円
③ 職員(一般行政職)の平均給料・平均給与月額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)	
平均給料月額	322,400円
平均給与月額	373,436円
平均年齢	42.4歳
④ 特別職の給料等の状況(令和2年4月1日現在)	
町長	705,000円
副町長	585,000円
教育長	541,000円
議長	286,000円
副議長	222,000円
議員	201,000円
問 総務課	☎ 65-1650

昭和レトロな温泉銭湯

玉川温泉

営業時間
平日 10:00～22:00(最終入館21:30)
土日祝日 5:00～22:00(最終入館21:30)
〒355-0342 埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川3700
☎0493-65-4977 年に一度メンテナンス休業あり

新型コロナウイルス感染症対策
を行いながら営業しております

距離を十分におく

検温のご協力

37.5℃

マスクの着用

アルコール消毒

大人通常入館料 平日830円/土日祝880円

200円割引券

有効期限:2022年1月31日(月)

●入館時にご提示ください ●当券1枚につき大人2名様まで利用可能
●朝割・夜割時の利用不可 ●他のクーポン・割引などの併用不可

ときがわ

広告 訴訟・調停など 裁判手続き 相続など 登記手続き 成年後見 借金問題 許認可申請 など

おがわ町総合法務事務所

紛争・悩み事を解決!

お気軽にご相談下さい
司法書士 行政書士
土地家屋調査士
達脇 清将

☎0493-81-6630

比企郡小川町大字大塚257-1 営業時間 9:30～17:00(時間外応相談)、(土)・(日)・(祝)・(休)